

(仮称) 福島北風力発電事業に係る環境影響評価準備書について

本事業は、福島市及び桑折町の約 353ha を対象事業実施区域として、ローター直径約 116m、全高約 147m の風力発電機を 11 基設置し、出力が最大で 46,200kW の風力発電所を整備する計画であり、対象事業実施区域は大部分が半田山鳥獣保護区内に位置し、北方には萬歳楽山、東方には半田山が位置する。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に対応すること。

1 総括的事項

- (1) 資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン」(2022年4月改訂)等を踏まえ、自治体及び事業実施想定区域周辺の住民等に対し、事業による環境への影響について丁寧かつ十分な説明に努めること。
また、環境影響評価書(以下「評価書」という。)で示される事業計画は、住民との協議の結果を踏まえたものとする。
- (2) 当事業との累積的な環境影響が懸念される他の風力発電事業等について、公開情報の収集や当該事業者との情報交換等に努め、累積的な環境影響について適切な評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、事業実施までに対象事業実施区域の縮小や風力発電機の基数の削減、配置を検討すること。
- (3) 最新の知見や環境対策を用いて事業を行い、工事中又は供用中に、評価書作成段階で予測し得ない環境への影響が生じた場合は、適切な環境保全措置を講じること。

2 個別的事項

(1) 水環境について

ア 摺上川流域の健全な水環境(涵養・流水・水質保全など)に影響を及ぼさないように施工し、事業による影響の有無を事後調査等により把握するとともに、影響が確認された場合には適切に対応すること。

イ 工事及び施設の供用に伴い下流への雨水流出量が増加することで、摺上川流域及び対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすのを避けるため、調整池、沈砂池等を設置し、適正な維持管理を行い災害防止に努めること。

(2) 地形及び地質について

対象事業実施区域に砂防指定地に指定された土地が含まれていることを踏まえ、事業に伴う風力発電機の設置及び形質変更について、関係する行政機関の指導を受け、対象事業実施区域下流への影響を避けること。

また、風力発電機は強固な地盤上に設置すること。

(3) 風車の影について

対象事業実施区域周辺の住宅に、風力発電機の影が掛かると評価されていることから、環境影響評価書作成までに周辺住宅への環境影響について周知を図り、住民意見を踏まえた風力発電機の配置とすること。

(4) 動植物・生態系について

ア 対象事業実施区域は半田山鳥獣保護区内に位置するが、当鳥獣保護区は、混交林など林相の変化に富む地域であること、大小の沢が流れていることなどから多様な鳥獣が生息しており、その安定した生存を確保するとともに、生息環境の保全を図ることを目的として保護区に指定されている。

その区域指定の目的を踏まえ、生息している鳥獣や生息環境、希少種等の生態に最大限配慮して事業を行うこと。

イ 対象事業実施区域周辺でヒナコウモリ等の生息が確認されていることから、コウモリ類の衝突を低減するため、カットイン風速を高める機能や、フェザリングによる回転停止の機能を遠隔操作できる風力発電機の選定を検討すること。

ウ 事業の実施及び施設の供用により、周辺に生息する野生鳥獣（イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ等）の行動が変化し、農業被害や生活環境被害が生じることが懸念されることから、鳥獣の行動範囲に係る調査結果等を踏まえ、風力発電所の供用に伴う動物への影響について事後調査を実施すること。

(5) 景観・人と自然の触れ合いの活動の場について

対象事業実施区域南方の福島市飯坂地区、湯野地区、東湯野地区等、対象事業実施区域北方の同市茂庭地区（中茂庭・田畑・滝野各町内の住宅のある箇所、御在所山に近い板橋、鱒沢の集落）からのフォトモンタージュ調査実施を検討すること。

また、対象事業実施区域近傍に半田山や萬歳楽山が位置することから、風力発電機の塗色を難視認性のものとする等により景観影響の低減を図るとともに、景観に係るフォトモンタージュの結果を住民説明会で周知する等、住民への理解を得るよう努めること。

(6) その他

ア 水質調査及び魚類調査の調査地点となっている摺上川水系及び産ヶ沢川は、阿武隈川漁業協同組合に対して、漁業法にもとづき第五種共同漁業権が設定されていることから、水質調査及び魚類調査の結果を同漁業協同組合に対して周知すること。

イ 対象事業実施区域に保安林や地域森林計画対象森林が存在しているため、森林が持つ水源の涵養機能、土砂流出防止機能等に影響が及ばないように、森林の転用面積は必要最小限とすること。

ウ 事業に伴い、沈砂池等の管理状況が適正に行われているかも事後調査報告書で報告すること。